

労働基準広報 2020 No.2032 6/21

CONTENTS

特集 年金制度の機能強化のための国民年金法等の改正法律案③ ————— 6

国民年金保険料の申請全額免除基準等にひとり親で所得が135万円以下の者を追加

(編集部)

● 労組対応をめぐる労働組合法の実務 ——— 16

新企画

第2回・新しい判断例がみられる「労組法上の労働者性」②

労基法上の労働者に該当しないものの
労組法上の保護が及ぶ者の存在に留意

(弁護士・仁野直樹 (石寄・山中総合法律事務所))

● 裁判例から学ぶ予防法務〈第63回〉 ——— 26

トラック運送会社 (パワハラ等) 事件

(福岡高裁 平成31年3月26日判決)

(福岡地裁 平成30年9月14日判決)

事実上の代表取締役によるパワハラの損害賠償責任など

取締役ら役員は普段から自分も被告になる可能性があることを意識すべき

(弁護士・井澤慎次)

● 労務資料/令和元年 賃金構造基本統計調査結果② ——— 44

～一般労働者の賃金～

男女計で前年比0.5%増の30万7700円

(厚生労働省調べ)

● NEWS ——— 1

◆ 精神障害の労災認定基準専門検討会が報告書を公表/心理的負荷評価表にパワハラの項目新設

◆ 厚労省・雇調金手続さらに簡素化/小規模事業の額は実際の休業手当×助成率で算定

◆ 毎勤統計の令和元年度分結果確報/3月の所定外労働は前年同月比6.5%減の10.2時間

◆ 緊急小口資金の特例貸付の申請/5月28日から大規模郵便局等でも受付業務を開始

◆ 厚労省・コールセンターを設置/家賃相当額を支給する住居確保給付金制度を紹介

ほか

● 本誌読者アンケート ——— 15

● 労働スクランブル 第376回 (飯田康夫) ——— 42

● わたしの監督雑感 ——— 54
岩手・盛岡労働基準監督署副署長 唐崎勝

● 今月の資料室 ——— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(15ページ)

労務相談室

回答者

育介法 [妻の出産予定日から育休取得の申出] 早産や出産が遅れた場合は ——— 48 弁護士・新弘江

労働基準法 [今後は労働者代表と三六協定を締結] 労働協約と法的効果の違いは — 50 弁護士・田島潤一郎

労働基準法 [休日出勤した週に欠勤ある場合] 休日労働と扱っていないが ——— 52 弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内